## 指名停止措置一覧

令和元年6月10日現在

		I	T	<b>中和几千0月10日先往</b>
登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事	7 8	(株)カルヤード	平成30年12月5日~ 令和元年12月4日	【指名停止要件】 契約違反 【指名停止理由】 左記業者停止理由】 左記港海岸保全施設災害復日工らいでは、23年災小島漁港については、28年9月3日から記事で、10月31日まで、10月
工事	7 8	㈱カルヤード	令和元年12月5日~ 令和2年12月4日	【指名停止理由】 2 3年年 2 3年年 2 3年年 2 3年年 2 3年年 2 3年年 3 1年 2 3年年 2 3年年 3 1年 3 1

## 指名停止措置一覧

令和元年6月10日現在

コンサル	3055	㈱江合技術コンサルタ ント	平成30年11月12日~ 令和元年7月11日	【指名停止要件】 独占禁止法違反行為 【指名停止理由】
コンサル	3060	(㈱栄和技術コンサルタ ント		左記業者については、宮城県北部 土木事務所発注の特定建設関連業務 の入札において、平成30年7月2 6日に公正取引委員会から、独占禁 止法第3条(不当な取引制限の禁止) の規定に違反する行為を行っていた として、同法第7条第2項の規定に よる排除措置命令及び第7条の2第 1項の規定による課微金納付命令を
コンサル	3081	㈱大崎測量設計コンサ ルタント	平成31年1月12日~ 令和元年9月11日	
コンサル	3 4 4 0	㈱マドック		
コンサル	3 4 8 5	(有和光測量設計社		受けたもの。